

# 私の育休報告

当会では、2歳未満の子を養育する会員に対し、子の誕生日から2年以内に申請することにより、性別を問わず、12か月分（多胎出産の場合は18か月分）の会費免除を行っていますが、会費免除を受けた会員は、報告書を提出することが義務付けられています。

本コーナーでは、当該免除制度を利用した会員の報告書をご紹介します。各会員が実りある育休期間を過ごし、スムーズに業務復帰するための参考としていただければと思います。

## No.22「何事も楽しく！ー子どもとともに楽しい育児のひと工夫ー」

男性会員（61期）

我が家に待望の4人目の子ども、男の子がやってきた。彼の上には3人の姉がいて、1人目の子どもは8歳と、まだまだ幼い。リアル版赤ちゃんごっこを楽しむ姉たち、孫のようにそれを眺める両親。とても幸せな時間だ。

しかし、現実にはそう甘いことばかりは言っていない。子どもは小学生、幼稚園児、未就園児、新生児。家を出る時間、帰る時間、迎えの時間、習い事の時間、お昼寝の時間、授乳の時間、オムツ交換の時間。それぞれが怒濤のように押し寄せる。夫婦で力を合わせ、日々時間を上手く使うことを考えて生活している。

とにかく膨大な育児のタスクをこなすため、私はやることをリスト化し、分かりやすく紙に書いて家に貼った。終わったタスクには子どもたちの好きなシールを貼った。デジタル化すれば簡単だが、あえて子どもたちに見せることで、タスクをこなす達成感がゲーム感覚になり、子どもたちが率先して動いてくれるようになった。棚ぼた的ではあるが、おかげで時間の感覚を子どもたちに身につけさせることに成功した。

まだまだ続く育児。仕事はますます忙しくなるが、子どもたちの様々な成長をできるだけ近くで感じていきたい。

■

## No.23「やってみよう！自宅勤務による業務体制の確立」

男性会員（58期）

2017年8月に次女が生まれました。次女の出産前に、妻が妊娠高血圧症で入院を余儀なくされたため、すでに入っていた打合せを除き、自宅で勤務することにしました。当事務所ではChatworkを用いて勤務弁護士、スタッフとのやり取りを行っていますので、電話連絡等でもスムーズに意思疎通を図ることができ、クライアントに迷惑をかけることはありませんでした。

一番重要なのはスケジュールのコントロールですが、できるだけ打合せや期日を特定の日に集中させ、フリーな時間を作るようにしました。

ウェブ会議ツールのZoomを活用したテレビ会議で日常的に打合せをするクライアントについては、自宅でのテレビ会議を了承してもらい、密な関係を維持しました。

また、記録等は全スタッフにPDFにしてもらい、それを基に自宅で起案する体制も整えました。

前述のとおり、勤務弁護士やスタッフとの連絡は、Chatworkを用いてリアルタイムで行うことができましたし、案件相談等の込み入った話のときはテレビ会議を利用して打合せを行うことで、円滑な意思疎通を維持することができました。

現代は、無料ないし安価で便利なシステム・ソフトウェアを利用できますので、セキュリティーに配慮しながらこれらを活用することで、自宅勤務を含めた育児と両立する業務体制の確立は十分可能と感じています。

■